

I 調査概要

1. 調査の概要

1-1. 調査の目的

県民の生活及び意識の実態を把握し、和歌山県男女共同参画推進条例第7条に定める基本計画の改定に当たっての基礎資料とする。

1-2. 調査の方法

(1) 調査対象

和歌山県内在住の20歳以上の男女各1,500人（平成18年4月1日現在）

(2) 調査期間

平成18年7月27日（木）～8月11日（金）

（督促はがきは8月8日に1回発送）

(3) 調査方法

郵送による調査票の配布・回収

1-3. 回収状況

今回の調査は、3,000人を対象に調査票を郵送した。回答があった調査対象者のうち、「拒否（白紙回答を含む）」などの無効調査票（6票）を除いた有効回収調査票は1,225票であり、有効回収率は40.8%であった。

発送数	回収数	無効票	有効回収数	有効回収率
3,000	1,231	6	1,225	40.8%

2. 調査の内容

調査項目	質問項目
1 基本的属性	性別、年齢、子どもの有無、同居家族、居住地域
2 男女平等意識	男女の地位の平等観 男女の決められた役割分担についての考え
3 家庭生活	結婚の状況 結婚に対する負担感の有無・負担の内容 仕事と家庭に関する本来あるべき男女の役割分担 あるべき男女の役割分担について、そう考える理由 実際の家庭での役割分担 家庭での介護の担い手
4 子育てや子どもの教育	理想の子どもの人数、実際の子どもの人数 子どもの減少の理由についての考え 子育てについての考え 男女平等教育をすすめるために学校に期待すること
5 就労	女性の理想の生き方・実際の生き方 職業 働いている理由 働く場での男女の平等観 現在の仕事場で不満に思っていること 就労意向の有無・希望する就労形態・就労の際に気がかりなこと 男女が対等に働くために必要なこと
6 社会活動、地域活動	現在参加している地域活動 地域活動を行う上で、障害になると思うこと 役職、公職への就任意向 参加したことがある地域の防災活動 避難生活時に気がかりに思うこと 実際の災害時にできると思うこと
7 女性の人権	女性の人権が尊重されていないと思うこと 暴力と思う行為 夫婦や恋人間の暴力を見聞きした経験 配偶者の暴力についての相談窓口として知っているもの 性犯罪や配偶者からの暴力をなくすために必要なこと メディアにおける性や暴力表現についての考え
8 男女共同参画施策	男女共同参画の言葉についての認知度 行政での方針決定の過程で女性の進出を阻む理由 男女とも社会のあらゆる分野に参画するために必要なこと 男女共同参画を推進するために力を入れるべきこと

3. 報告書における表及び図の見方

- (1) 比率はすべて、各項目の無回答・不明を含む集計対象総数（集計対象を限定する場合はその該当対象数）に対する百分比（％）で表わしている。
- (2) 百分比（％）は、原則として小数第2位を四捨五入し小数第1位までを表示した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
- (3) 図表中に次のような表示がある場合は、複数回答を依頼した質問である。
 - ・ 2 L A % (2 Limited Answer) = 回答選択肢の中からあてはまるものを2つ以内で選択する場合
 - ・ 3 L A % (3 Limited Answer) = 回答選択肢の中からあてはまるものを3つ以内で選択する場合
 - ・ 5 L A % (5 Limited Answer) = 回答選択肢の中からあてはまるものを5つ以内で選択する場合
 - ・ MA % (Multiple Answer) = 回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合なお、複数回答を依頼した質問では、回答比率の合計が100%を超える場合がある。
- (4) 百分比（％）どうしの比較における差は、原則として「…ポイント」という表現とした。
- (5) 図表では、コンピュータ入力の都合上、回答の選択肢を短縮している場合がある。
- (6) 調査結果にある全国調査比較の全国調査とは、平成16年11月～12月にかけて内閣府によって行われた「男女共同参画社会に関する世論調査」のことを指す。同様に前回調査比較の前回調査とは、平成14年7月～8月にかけて和歌山県が実施した「男女共同参画に関する県民意識調査」、前々回調査とは、平成10年9月に和歌山県が実施した「男女共生社会づくりに関する県民意識調査」のことを指す。
- (7) 調査結果の考察文中にある二重括弧（『・・・』）は2つの選択肢を総合したことを表す。
（例：「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」→『肯定的意見』）